

令和 8 年 4 月 1 日  
第四管区海上保安本部  
交通部航行安全課

## 受講証明書の再交付について

令和 8 年度から警戒船講習会の受講申請等の手続きを原則オンラインのみとするにあたり、受講証明書の再交付手続きは以下のとおりとなりました。申請方法を確認のうえ、手続きをお願いします。

### 申請方法及び注意事項

#### (1) 申請方法

第四管区海上保安本部ホームページ上のリンクから「警戒船講習会マイページ」（以下、マイページ）にアクセスし、マイページに新規登録する。ログインの後、再交付申請フォームを選択し所要事項を記載して申請する。

#### (2) 注意事項

再交付申請を行うために

- ・ 受講した講習の種類（業務講習又は管理講習）
- ・ 受講証明書の番号
- ・ 受講証明書の交付年月日

が必要となりますのでご準備ください。

受講の事実が確認できない場合、再交付できません。

### 再交付の連絡及び受講証明書の交付方法について

再交付完了後、マイページ登録時に入力したメールアドレスに再交付完了メールを送付します。以降、マイページから再交付された受講証をダウンロード可能となるため、申請者ご自身で必要に応じて印刷をお願いします。（紙での交付はいたしません。）

再交付された証明書には、公印の押印はありません。

公印の有無にかかわらず、証明書としての効力に変わりはありません。

問合せ先

第四管区海上保安本部

交通部航行安全課

海務第一係

電 話：052-661-1611（代表）